

薬生食監発 0422 第 1 号
令和 2 年 4 月 22 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

有毒植物による食中毒防止の徹底について

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も別添のとおり、スイセン、バイケイソウ等の有毒植物の誤食による食中毒事例 (令和2年4月20日現在、事件数5件、患者数13名) が報告されています。

つきましては、各都道府県等におかれては、厚生労働省で作成したリーフレットや自然毒のリスクプロファイル等を活用するなどにより、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう注意喚起を行うようお願いします。注意喚起を行う際には、例年、患者の多くを高齢者が占めていることに鑑み、地域広報誌等、高齢者の目にもとまりやすい各種メディアの活用や高齢者施設等の関係団体を通じ、継続的に行うようお願いします。また、過去には有毒植物の苗が野菜の苗として販売されていた事例も報告されていることから、必要に応じ、農林部局等関係部局とも連携し、事業者に対する監視指導を行うようお願いします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html)
- 自然毒のリスクプロファイル
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

別添：令和2年における有毒植物による食中毒事例（令和2年4月20日現在）

【事例1】

発生年月日	令和2年1月31日
発生場所	鹿児島県 家庭
原因植物	グロリオサの球根（推定）
概要	自宅で観賞用として栽培していたグロリオサの球根を、ヤマイモと誤認し喫食し、食中毒症状を呈した後、死亡した。
患者	1名（80代男性）
主な症状	腹痛、嘔吐、下痢

【事例2】

発生年月日	令和2年4月1日
発生場所	山形県 家庭
原因植物	スイセン
概要	所有する畑で観賞用として栽培していたスイセンの葉を、ニラと誤って喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	2名（70代男性、70代女性）
主な症状	吐き気

【事例3】

発生年月日	令和2年4月9日
発生場所	岩手県 家庭
原因植物	スイセン
概要	自宅敷地内で観賞用として栽培していたスイセンの葉を、ニラと誤って喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	3名（50代男性、40代女性、10代男性）
主な症状	嘔吐、吐き気、下痢

【事例4】

発生年月日	令和2年4月12日
発生場所	金沢市 家庭
原因植物	バイケイソウ
概要	ギボウシと誤認して採取したバイケイソウの葉（推定）を喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	5名（60代男性、50代女性、30代男性、30代女性、20代女性）
主な症状	嘔吐、舌の痺れ、めまい等

【事例5】

発生年月日	令和2年4月18日
発生場所	広島県 家庭
原因植物	スイセン (推定)
概 要	自宅敷地内で自生していたスイセンの葉を、ニラと誤って喫食し、食中毒症状を呈した。
患 者	2名 (10代男性、10代女性)
主な症状	嘔吐、舌の痺れ